

回	日時	議題	主な意見 等	結果概要
1	平成28年2月8日（月）	1 部会長及び副部会長の選任について 2 部会の会議運営について 3 幼児期の教育・保育に係る計画進捗状況について	① 待機児童が多く発生し、計画見込数より実際の利用数が上回っているため、待機解消策を早めて実施することが必要である。 ② 既存施設が現在の建物を活用して（建替えを含む）定員拡充することを想定していたが、新制度開始後に状況が変わり、新規施設の新設も含めて拡充を希望する園も出てきている。新規参入者を募集する前に、既存事業者にできることをまず再度確認して実施すべきである。 ③ 定員拡充のための課題として、保育士不足が深刻な状況であるため、定員を増やすのであれば、施設整備補助と合わせて、保育士確保に向けた取組も合わせて実施すべきである。 ④ 部会の検討事項である利用者負担の検討は、次年度の募集時期（私立幼稚園が最も早い）や決定後の周知期間を考慮して行う必要がある。	① 部会長に合田委員、副部会長に須河内委員を選任。 ② 本部会運営要領については事務局案を承認。 ③ 幼児期の教育・保育に係る現状の確保策については、委員の意見を踏まえて再度修正案を事務局で作成し、次回の会議で再度審議することとする。
2	平成28年2月24日（水）	1 幼児期の教育・保育に係る今後の確保方策について 2 地域型保育事業の認可について 3 利用定員の設定について	① 施設種別ごとの確保の考え方と予算確保時期について事務局へ質問。 【事務局回答】 保育所 …施設に余裕がないところが多いため、施設整備も含めた拡充を進める。 幼稚園 …引き続き認定こども園の移行を促す。 地域型保育事業 …認可外からの移行と既存事業者（幼稚園・保育所等）の新規実施を進める。 予算 …既存事業者の整備は、早くて28年9月補正予算で要求予定。新規募集については、29年度当初予算で要求予定。 ② 地域型保育事業の連携施設についての考え方について質問。 【事務局回答】 事業所での確保が困難な場合、市も調整に入る。2号認定の整備が進めば、状況が変わることも期待している。 ③ 各時点での利用状況を把握する際に、私立幼稚園の場合、他市からの広域利用が多い現状であるため、居住市ごとの内訳の把握も合わせて行った方が良い。	① 幼児期の教育・保育に係る確保策の修正案については、事務局の修正案を承認。なお、主な変更点については、以下のとおり。 (ア) 待機児童の早期解消のため、新規募集に切り替える時期を1年前倒して平成29年度からとする。 (イ) 既存事業者による定員拡充を進みやすくするためには、現時点での事業者の意向も踏まえ、新規施設の整備も含めた確保策をとることとする。 ② 申請のあった地域型保育事業（小規模保育事業B型）2件については、認可について承認。 ③ 新年度より、新規認可や新制度移行、施設種別変更等により新たに設定する利用定員については、すべて承認。